

## ●訪問看護提供体制の整備

医療政策・医師確保課題 No.5

### 現 状

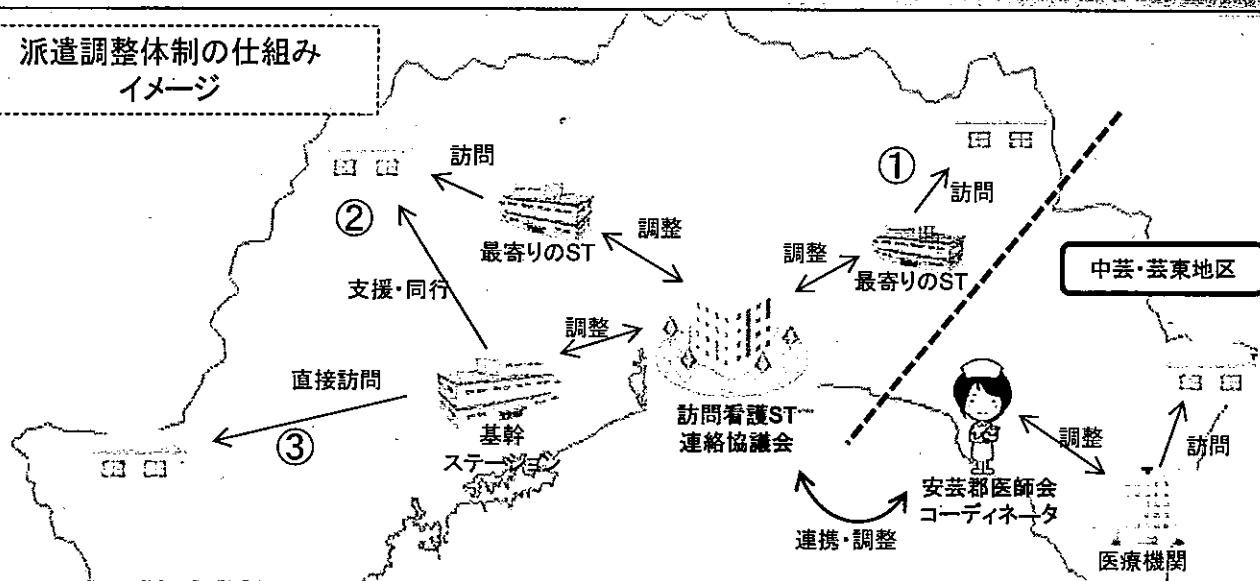
- 訪問看護ステーションの地域偏在などにより、中山間地域等で訪問看護サービスが提供できていない地域がある。
- 特に安芸圏域では、訪問看護の潜在ニーズが高いがサービス提供体制が不足していることが明らかになった。(H24安芸保健医療圏域訪問看護ニーズ調査)
- 訪問看護資源の状況
  - ・訪問看護ステーション数 46か所 (H26年2月現在)
  - ・訪問看護ステーションに従事する看護職員 H22年度175名→H24年度186名
  - ・小児難病の訪問看護が可能な機関 訪問看護ステーション17か所

### 課 題

- 中山間地域等で訪問看護を希望する方に対する、サービス提供体制の整備
- 非効率・不採算な遠隔地への訪問看護サービスへの対応
- 特に安芸圏域の中芸・芸東地区において、不足している訪問看護提供体制の強化が必要
- 県民のニーズに対応できるよう訪問看護師の育成・スキルアップが重要

### 今後の取り組み

#### 派遣調整体制の仕組み イメージ



#### 中山間地域等訪問看護提供体制強化事業

<訪問看護ステーション連絡協議会>  
相談を受け調整

- ①最寄りのSTから派遣
- ②最寄りのSTから派遣 (基幹STが支援・同行)
- ③基幹STから直接派遣

※ST:訪問看護ステーション

### 平成26年度の取り組み

- 新 中山間地域等訪問看護サービス確保対策事業 6,000千円**
  - \*訪問看護ステーション連絡協議会による訪問看護師の派遣を調整する体制を整備
  - \*遠隔地へ訪問看護師を派遣した訪問看護ステーションに対し不採算となる経費を補助
- 新 訪問看護提供体制強化事業 8,325千円**
  - \*訪問看護ステーションによる対応が困難な安芸圏域(中芸・芸東地区)において、医師会が委託するコーディネータによる医療機関から訪問看護師の派遣を調整する体制を整備
- 新 訪問看護体制整備支援事業 3,533千円**
  - \*訪問看護師及び退院調整看護師を育成するための研修、訪問看護ステーションの機能強化を図るための管理者向けの研修の実施
  - \*訪問看護ステーション等の研修を支援するため、大学病院の専門医療チームによるコンサルテーションの実施
- 新 訪問看護推進事業 1,779千円**
  - \*訪問看護ステーションの看護師と医療機関の看護師の相互研修の実施
  - \*高知県訪問看護推進協議会の開催
- 新 訪問看護支援事業 4,520千円 (高齢者福祉課で実施)**
  - \*訪問看護の利用相談窓口の設置、訪問看護事業所への技術的支援
  - \*訪問看護普及啓発のためのフォーラムの開催 等